2012年（平成24年）6月発行

伊根町商工会広報誌

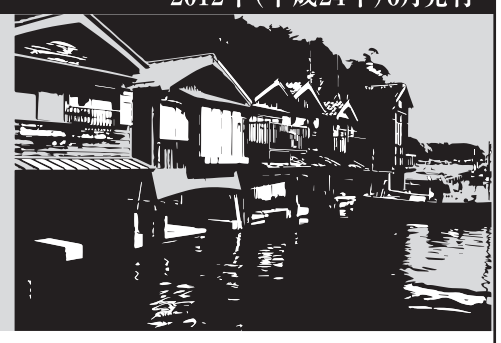

伊根町商工会　〒626-0424　京都府与謝郡 伊根町亀島429
●TEL0772-32-0302 ●http://ine.kyoto-fsci.or.jp/
Vol.69

平成24年度
「第40回伊根町商工会通常総会」

去る5月22日、伊根町商工会館におきまして、濱野商工会長のあいさつの後、平成24年度第40回伊根町商工会通常総会を開会しました。当日は、京都府丹後広域振興局・佐藤副局長様、伊根町・吉本伊根町長様、京都府商工会連合会・武田副会長様他、多数のご来賓をお迎えし、盛大に開催いたしました。総会は、会員数116名のうち88名の出席により、朝妻地区の豊田稔氏が議長に選出され、議事が進められました。提出された議案はすべて原案通り可決承認されました。

議事

第1号議案　平成23年度事業報告並びに収支決算承認の件
第2号議案　平成24年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）決定の件
第3号議案　平成24年度借入金最高限度額並びに借入先決定の件
第4号議案　任期満了に伴う役員改選の件

◆平成24年度事業計画基本方針

平成24年度より、商工会組織の活性化のために経営支援員が京都府商工会連合会へ転籍する人事一元化が実施されました。これは、地域力を活かしながら、商工会の活力の源泉となる人材育成を図り、組織をあげて地域力の向上と小規模事業の支援強化のために実施されることとなりました。

当地域の状況においては、人口減少及び流出、少子高齢化の進展、後継者難などの厳しい社会経済情勢を踏まえ、中小企業が行う設備投資、販路開拓、人材育成など、経営改善普及事業を軸とした日常の業務改善から、京都府中小企業応援隊事業の様々な施策を活用した経営改革に至るまで、それぞれの中小企業の状況に応じた経営支援を積極的に取り組んでいきます。

平成24年度伊根町商工会新役員・退任理事の紹介

新役員の紹介

職名	氏名	新任・再任
会長	濱野　儀一郎	再任
副会長	澤田　孝典	再任
	上辻　亨	再任
理事	和田　義清	再任
	折戸　信行	再任
	吉田　雅行	再任
	吉本　勇	再任
	丸谷　伸太郎	再任
	豊田　稔	再任
	仁谷　嘉正	新任
	濱野　茂樹	青年部長による理事
監事	大谷　功	再任
	村井　英敏	再任

退任理事の紹介

職名	氏名	就任期間
理事	千切　進	１０年

平成24年度事務局体制

職名	氏名	職種
総括主事	亀井　徹	経営支援員
主事	井上　眞澄美	経営支援員
主事補	上辻　佑真	一般職員

職員紹介　主事補　上辻　佑真

この度、4月より伊根町商工会でお世話になっております。
上辻 佑真(かみつじ ゆうま)と申します。伊根町菅野出身の22歳です。少しでも多くの若い人達が帰ってきたいと思える町にできるように、地域の活性化や事業の発展など様々なことに一生懸命取り組んでいきたいと思います。まだまだ、不慣れでご迷惑をお掛けしますが少しでも早く会員の皆様のお役に立てるよう日々努力して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

「商栄会総会開催」

平成24年2月22日午後4時より伊根町福祉センターにて開催しました。

議事

第1号議案　平成23年度事業報告並びに収支決算承認の件
第2号議案　平成24年度収支予算案決定の件
第3号議案　任期満了に伴う役員改選の件

を審議し、承認されました。役員につきましては監事1名減の、全員再任され今年度もお世話になることになりました。

会長　和久田信夫／副会長　和田修／理事　吉本文雄・北野恵・鈴木勝／監事　冨倉茂

商工会青年部

去る、4月26日（木）母子ホールにおきまして、澤田副会長をはじめ、3名のご来賓の御臨席を賜りまして第40回通常総会を開催し、提案議案はすべて承認可決されました。
自らの経営力・経営改善力・経営革新力に更なる磨きをかけるため、講習会や研修事業等を実施し、また町づくり活性化に取り組むと共に社会福祉の増進にも寄与していきたいと考えております。会員の皆様、これからもご協力宜しくお願いいたします。

平成24年度 雇用保険料率（前年度より引き下げました。）

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの雇用保険料率は、次の通りです。

負担者／事業の種類	①労働者負担（失業等給付の保険料率のみ）	②事業主負担	失業等給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+②雇用保険料率
一般の事業	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

（平成24年度　雇用保険料率表）

京都府最低賃金について

（平成23年10月16日発行）

特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。

京都府最低賃金
751円

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするための公的融資制度です。

- ●融資限度額　1,500万円
- ●担保保証人　不要（信用保証協会の保証も不要）
- ●返済期間　運転資金　7年以内　設備資金　10年以内
- ●融資利率　1,75%（平成24年6月13日現在）
- ●その他　商工会長の推薦が必要

日本政策金融公庫
国民生活事業